

令和元年7月

館林地区消防組合議会

第1回臨時会会議録

館林地区消防組合

# 令和元年館林地区消防組合議会第1回臨時会会議録

於 館林消防本部 2階 会議室

## 議事日程

令和元年7月5日（金）午後3時00分開議

- 第1 議席の指定
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 副議長の選挙
- 第5 報告第1号 平成30年度館林地区消防組合一般会計繰越明許費の繰越報告について
- 第6 議案第7号 監査委員の選任について
- 第7 議案第8号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和元年度館林地区消防組合一般会計補正予算)
- 第8 議案第9号 館林地区消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 第9 議案第10号 財産の取得について
- 第10 議案第11号 財産の取得について

第11 議案第12号 財産の取得について

第12 議案第13号 財産の取得について

第13 議案第14号 財産の取得について

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（11名）

1番 松本隆志君	2番 柴田信君
3番 野村晴三君	4番 今村好市君
5番 荒井英世君	6番 今成隆君
7番 堀口正敏君	8番 柿沼英己君
9番 大澤成樹君	10番 松村潤君
11番 松島茂喜君	

---

説明のために出席した者

管理者	須藤和臣君
副管理者	栗原実君
〃	富塚基輔君
〃	高橋純一君
〃	金子正一君
〃	小山定男君
会計管理者	黒澤文隆
消防長	福地保幸
本部次長	高橋浩幸
総務課長	齊藤正登
予防課長	横村恭彦
警防課長	服部将幸
通信指令室長	町田節雄
板倉消防署長	中田清
明和消防署長	阿部弘美

千代田消防署長 小 貫 裕 康  
邑楽消防署長 阿 部 勤  
救急統括 飯 島 康 明

## 開会及び開議

(令和元年7月5日(金)午後3時00分開会)

- 議 長(野村晴三君) ただいままでの出席議員は11名であります。よって定足数に達しておりますので、告示第9号をもって招集されました令和元年館林地区消防組合議会第1回臨時会は成立いたしました。ただちに会議を開きます。まず、諸般の報告をいたします。事務局より報告いただきます。事務局。
- 事務局(齊藤正登君) ご報告申し上げます。議員の異動がございました。板倉町議会及び邑楽町議会から選出されておりました議員が任期満了となりました。新たに板倉町議会から今村好市議員、荒井英世議員が邑楽町議会から松村潤議員、松島茂喜議員が、当組合議員となりました。以上で報告を終わります。

### 第1 議席の指定

- 議 長(野村晴三君) 次に、日程第1. 議席の指定を行います。去る5月14日に板倉町で、5月21日に邑楽町において、当消防組合議会議員の選挙が行われましたので、館林地区消防組合議会会議規則第1条において準用する館林市議会会議規則第3条第2項の規定により、4番今村好市君、5番荒井英世君、10番松村潤君、11番松島茂喜君、以上のとおり、議席を指定いたします。

### 第2 会期の決定

- 次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。本臨時会の会期を、本日1日と決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議 長（野村晴三君） ご異議がないようですから、さよう決定いたしました。

### 第3 会議録署名議員の指名

- 議 長（野村晴三君） 次に、日程第3. 会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員に、6番今成隆君、7番堀口正敏君を指名いたします。

### 第4 副議長の選挙

- 議 長（野村晴三君） 次に、日程第4. 副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（野村晴三君） 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推薦によることに決定いたしました。なお、お諮りいたします。指名の方法についてであります。各市町1名の選考委員によって、選考をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（野村晴三君） ご異議がないようですから、さよう決定いたしました。それでは、市町ごとに選考委員をお願いいたします。選考委員は、作戦指令室で選考会議を開催していただきます。その間、暫時休憩いたします。  
（「暫時休憩」）
- 議 長（野村晴三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。選考委員代表今村好市君から、選考の結果をご報告願います。
- 議 員（今村好市君） 選考結果をご報告申し上げます。ただいま、別室におきまして、選考いたしました結果をご報告申し上げます。各市町の代表の方々と慎重審議の結果、邑楽町の松村潤さんを副議長に満場一致で推薦することが決定しましたので、ご報告を申し上げます。
- 議 長（野村晴三君） ただいま、ご報告がありましたとおり、松村潤君を副議長の当選人として決定することに、ご異議ございませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（野村晴三君） ご異議がないようですから、副議長に当選された松村潤君が、議場におられますので、本席から副議長当選の告知をいたします。それでは、副議長就任の挨拶をお願いいたします。
- 副議長（松村潤君） ただいま副議長にご指名いただきました、邑楽町の松村潤でございます。副議長を果たすべく一生懸命頑張っておりますので、よろしくお願いいたします。

## 第5 報告第1号 平成30年度館林地区消防組合一般会計繰越明許費の繰越報告について

- 議長（野村晴三君） 次に、日程第5. 報告第1号「平成30年度館林地区消防組合一般会計繰越明許費の繰越報告について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 報告第1号平成30年度館林地区消防組合一般会計繰越明許費の繰越報告について申し上げます。本件は、平成30年度館林地区消防組合一般会計補正予算（第4号）において、消防本部・消防署新庁舎建設事業2億93万7千円を繰越明許費として設定し、繰越計算書のとおり令和元年度に繰越しましたので、報告するものでございます。
- 議長（野村晴三君） 説明が終わりました。質疑を行います。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 質疑を打ち切ります。以上で報告第1号を終わります。

## 第6 議案第7号 監査委員の選任について

- 議長（野村晴三君） 次に、日程第6. 議案第7号「監査委員の選任について」を議題といたします。今村好市君の退席を求めます。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第7号監査委員の選任について申し上げます。本案は、議員選出の監査委員が本年4月30日をもって、任期満了となりました。その後任といたしまして、板倉町推薦の今村好市君を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めらるものでございます。よろしくご審議の上、ご同意くださるようお願い申し上げます。

げまして、提案理由といたします。

- 議長（野村晴三君） 説明が終わりました。質疑を行います。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第7号を同意することに賛成の方は挙手を願います。  
（挙手全員）
- 議長（野村晴三君） 挙手全員よって、議案第7号は同意することに決定いたしました。今村好市君の入場を求めます。

## 第7 議案第8号 専決処分の承認を求めることについて

- 議長（野村晴三君） 次に、日程第7. 議案第8号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第8号専決処分の承認を求めることについて申し上げます。本案は、令和元年度館林地区消防組一般会計補正予算（第1号）を専決処分したものでございます。内容について申し上げますと、消防施設費において、高機能消防指令センター総合整備事業の財源を補正したもので、国庫支出金を減額し、繰入金、組合債を追加したものでございます。よろしくご審議の上、ご承認くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。
- 議長（野村晴三君） 説明が終わりました。質疑を行います。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第8号を原案どおり承認することに賛成の方は挙手を願います。  
（挙手全員）
- 議長（野村晴三君） 挙手全員よって、議案第8号は原案どおり承認いたしました。

## 第 8 議案第 9 号 館林地区消防組合職員の勤務時間、

### 休暇等に関する条例の一部を改正

### する条例

- 議 長（野村晴三君） 次に、日程第 8．議案第 9 号「館林地区消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第 9 号館林地区消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。本案は、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、国家公務員について、超過勤務を命ずる時間及び月数の上限を定める時間外労働の上限規制が導入されたことを踏まえ、本条例の一部を改正するものでございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。
- 議 長（野村晴三君） 説明が終わりました。質疑を行います。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（野村晴三君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（野村晴三君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第 9 号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。  
（挙手全員）
- 議 長（野村晴三君） 挙手全員よって、議案第 9 号は原案どおり可決いたしました。

## 第 9 議案第 10 号 財産の取得について

- 議 長（野村晴三君） 次に、日程第 9．議案第 10 号「財産の取得について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第 10 号財産の取得について申し上げます。本案は、令和 2 年 4 月に消防本部・館林消防署庁舎の移転新築を予定しており、この事業に併せて、館林地区消防組合本部高機能消防指令センター総合整備事業として更新整備するものでございます。内容について申し上げますと、

統合型位置情報通知装置や出動車両運用管理装置などの機器を駆使し、119番通報の受信から現場到着までの時間短縮や通信連絡体制を迅速に処理して、消防活動の効果的な運用を図り、本組合の中核機能の役割を果たすものでございます。また、音声による119番通報が困難な方からのファックス通報や、携帯電話を使用したネット119による緊急通報体制を整備し、受信体制の充実を図るものでございます。契約の方法は公募型プロポーザル方式による随意契約で、契約金額は2億5,300万円、契約の相手方は、株式会社富士通ゼネラル情報通信ネットワーク営業部でございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

- 議長（野村晴三君） 説明が終わりました。質疑を行います。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第10号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。  
（挙手全員）
- 議長（野村晴三君） 挙手全員よって、議案第10号は原案どおり可決いたしました。

## 第10 議案第11号 財産の取得について

- 議長（野村晴三君） 次に、日程第10、議案第11号「財産の取得について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第11号財産の取得について申し上げます。本案は、板倉消防署に配備してございます、高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材を整備計画に基づき、更新取得するものでございます。救急業務におきましては、高齢者、特に後期高齢者になるほど、救急搬送率が高いことから、高齢化の進行によって増加することが予想され、より一層の人員・機材の充実強化を図るものでございます。契約の相手方につきましては、2者による指名競争入札の結果、群馬トヨタ自動車株式会社特販部と3,725万7千円で契約を締結しようとするものでございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

- 議 長（野村晴三君） 説明が終わりました。質疑を行います。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（野村晴三君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（野村晴三君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第11号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。  
（挙手全員）
- 議 長（野村晴三君） 挙手全員よって、議案第11号は、原案どおり可決いたしました。

## 第11 議案第12号 財産の取得について

- 議 長（野村晴三君） 次に、日程第11. 議案第12号「財産の取得について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第12号財産の取得について申し上げます。本案は、板倉消防団第5分団に配備されております消防ポンプ自動車を、整備計画に基づき、更新取得するものでございます。近年、多くの自然災害の発生により消防団の存在は益々重要となり、この防災活動の担い手である消防団の装備や車両の機能強化は、最重要課題と位置づけ、整備を進めており、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ることは、地域住民の安全安心の確保に最も力を注ぐべきものでございます。契約の相手方につきましては、6者による指名競争入札の結果、長野ポンプ株式会社東京営業所と2, 271万5千円で契約を締結しようとするものでございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。
- 議 長（野村晴三君） 説明が終わりました。質疑を行います。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（野村晴三君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議 長（野村晴三君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第12号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。  
（挙手全員）
- 議 長（野村晴三君） 挙手全員よって、議案第12号は、原案どおり可

決いたしました。

## 第12 議案第13号 財産の取得について

- 議長（野村晴三君） 次に、日程第12．議案第13号「財産の取得について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第13号財産の取得について申し上げます。本案は、明和消防団第2分団第2班に配備されております消防ポンプ自動車を、整備計画に基づき、更新取得するものでございます。内容について申し上げますと、容量700リットルの水槽を積載し、毎分2,400リットルが放水可能な消防ポンプを搭載し、2輪駆動オートマチックトランスミッションの消防ポンプ自動車となっております。契約の相手方につきましては、6者による指名競争入札の結果、株式会社佐藤工業所と2,313万3千円で契約を締結しようとするものでございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。
- 議長（野村晴三君） 説明が終わりました。質疑を行います。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第13号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。  
（挙手全員）
- 議長（野村晴三君） 挙手全員よって、議案第13号は、原案どおり可決されました。

## 第13 議案第14号 財産の取得について

- 議長（野村晴三君） 次に、日程第13．議案第14号「財産の取得について」を議題といたします。提案理由の説明を願います。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 議案第14号財産の取得について申し上げます。本案は、邑楽消防団第2分団第2班及び第3分団第2班に配備されてお

ます消防ポンプ自動車2台を、整備計画に基づき、更新取得するものでございます。内容について申し上げますと、2トン級の消防専用ダブルキャブで、毎分2,400リットルが放水可能な消防ポンプを搭載し、2輪駆動オートマチックトランスミッションの消防ポンプ自動車となっております。契約の相手方につきましては、6者による指名競争入札の結果、株式会社佐藤工業所と3,681万7千円で契約を締結しようとするものでございます。よろしくご審議の上、原案のとおり議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

- 議長（野村晴三君） 説明が終わりました。質疑を行います。  
（「質疑なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 質疑を打ち切ります。討論を行います。  
（「討論なし」と呼ぶ者あり）
- 議長（野村晴三君） 討論を打ち切ります。採決いたします。議案第14号を原案どおり可決することに賛成の方は挙手を願います。  
（挙手全員）
- 議長（野村晴三君） 挙手全員よって、議案第14号は、原案どおり可決いたしました。
- 議長（野村晴三君） 以上で、本日の議事日程の全部が終了いたしました。この際、管理者から挨拶をしたい旨、申し出がありますのでこれを許します。管理者須藤和臣君。
- 管理者（須藤和臣君） 本日は、館林地区消防組合議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、お忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、報告1件を含め、全議案とも、議決をいただきまして、御礼を申し上げます。さて、全国的に少子高齢化が進んでおる現在、消防への影響といたしましては、高齢者独居世帯の増加に伴いまして、災害時に要援護者の増加が予想されることや、救急業務においては特に後期高齢者になるほど救急搬送率が高くなることから、高齢化の進行による救急出場も増加し、消防防災活動における対応力の強化が求められているところでございます。また、消防が対応する災害におきましては、火災、救急、自然災害、テロ災害などの他、近年におきましては通り魔事件などの特殊な災害までに及んでおります。こうように、多様化・複雑化する災害に適切に対応するため、防災拠点としての消防庁舎の整備や車両の更新、資機材の充実強化を計画的に進めていかなければならないと考えております。今年も、猛暑を迎える季節とな

ります。議員各位におかれましては健康に十分留意されまして、消防組合のために、また、住民の安全のために、引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。一言ご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

- 議長（野村晴三君） 以上をもちまして、令和元年館林地区消防組合議会第1回臨時会を閉会いたします。大変お疲れ様でございました。

(午後3時25分)

令和元年10月 2日

館林地区消防組合議長

野村 晴三

会議録署名議員

今成 隆

会議録署名議員

堀口 正敏